城山テニスコートの使用時間について

ウミガメ保護の観点から、ウミガメ保護期間中（5月20日～8月20日）のテニスコートの使用時間は、午後9時までとさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いします。

お問い合せ先
日和佐公民館　☎77―0028

環境保全型農業直接支援対策について

◎事業の概要
エコファーマーで効果の高い地球温暖化防止活動等に取り組む農業者等又は有機農業者による販売を目的とした農産物生産活動に対する支援制度です。

◎対象農地
農業振興地域内の農地

◎支援対象となる農業者
1、有機農業者
2、次の地球温暖化防止活動を行うエコファーマー
(1)カバークロップ
主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等（れんげなど）を作付けする取組
(2)炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用
主作物の栽培期間の前後のいずれかに、土壌診断に基づく施肥管理計画を策定し、C／N比10以上の堆肥を一定量以上施用する取組
(3)草生栽培
樹園地に麦類や牧草等を作付する取組
(4)冬季湛水管理
冬季間の水田に水を張る取組（2か月以上）

○支援単価（10a＝1反あたり）
1、カバークロップ　8,000円
2、炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用　4,400円
3、有機農業　8,000円
4、草生栽培　8,000円
5、冬季湛水管理　8,000円

申請は6月30日までとなっています。取組まれる方は産業振興課（☎77―3617）までお問い合わせください。

土砂災害危険箇所の基礎調査を実施します

奥河内地区で基礎調査を実施します。箇所によっては今回のお知らせに先行して調査を実施している場合もございますが、皆様のご協力をお願い致します。

基礎調査実施のご案内
徳島県では、平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害から住民の生命を守るソフト対策の推進を図るため、土砂災害警戒区域等の指定を行っております。
この度、上記地区におきまして、平成26年5月から平成26年8月にかけ土砂災害により被害を受けるおそれのある箇所の地形や地質、土地の利用状況等について、土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を実施します。調査に伴い、名札と腕章を身に付け、身分証明書を携帯した調査員が、がけ（斜面）、渓流、宅地および周辺に立ち入りをさせて頂く事があります。ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。なお、調査結果については、後日、説明会などによりお知らせする予定です。

お問い合せ先
・徳島県南部総合県民局（美波）工務担当
☎74―7476
・徳島県県土整備部砂防防災課
☎088―621―2540

美波町人権擁護委員会からのお知らせ

○全国一斉人権相談について
皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。
6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。
法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、徳島地方法務局及び徳島県人権擁護委員連合会でも、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。
人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなくてはなりません。
国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくることが、私たちの願いです。
人権擁護委員の日である6月1日を中心として全国一斉の人権相談を下記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。
私たちの町の人権擁護委員は次の方々です。
鏡　勝、牧野　和榮
酒井　勝利、濵髙マユミ

人権相談開設場所《6月3日》
・日和佐公民館
午前9時から正午
・由岐老人福祉センター
午後1時から午後3時

平成26年度　特設人権相談所開設予定表

年　月	26年 6月		7月	8月	9月	10月	11月	12月		27年 1月	2月	3月
日	3		8	5	9	14	11	9		13	10	10
開始時刻	9:00	13:00	9:00	13:00	9:00	13:00	9:00	9:00	13:00	9:00	13:00	9:00
終了時刻	12:00	15:00	12:00	15:00	12:00	15:00	12:00	12:00	15:00	12:00	15:00	12:00
開設場所	日和佐公民館	由岐老人福祉センター	日和佐麟保館	由岐老人福祉センター	日和佐公民館	由岐老人福祉センター	日和佐麟保館	日和佐公民館	由岐老人福祉センター	日和佐麟保館	由岐老人福祉センター	日和佐公民館
出席委員	鏡 牧野	濵髙 酒井	鏡 牧野 酒井	濵髙 酒井 鏡	鏡 牧野 濵髙	濵髙 酒井 牧野	鏡 牧野 酒井	鏡 牧野	濵髙 酒井	鏡 牧野 濵髙	濵髙 酒井 鏡	鏡 牧野 酒井

※6月の全国一斉特設相談所と12月の人権週間に合わせた相談所については、日和佐地区由岐地区の両方で開設します。